

(事務連絡)
令和2年 3月31日

優樹福祉会職員 各位

社会福祉法人優樹福祉会
業務執行理事 新井裕美子

個人的な外出・会合の自粛について（通知）

新型コロナウイルスの感染症については、十分承知し実行していることに感謝いたします。

当法人としては、尚一層徹底することにより、下記のように不要不急の外出・会合を自粛されるようお願いいたします。

記

～不要不急の外出・会合についての考え方～

- (1) 不要不急の場合についての考え方
 - ① 通院、生活必需品の購入などは必要な外出。(制限はしない)
 - ② 外出の回数を減らす。(買い物へ行く回数を減らす)
 - ③ 人混みの時間帯を避けて出掛ける。(時間帯を考える)
 - ④ 接触を避けるための工夫をする。(電話、メール、SNS等の利用)
 - ⑤ やむを得ず人と会うときは短時間で、1m以上離れて会話をする。
 - ⑥ 歓送迎会や会食などは自粛する。
- (2) 外出について
遠距離、感染の多い地域への外出は自粛する。やむを得ず外出する場合は、事業所管理者へ事前連絡・事後報告をする。
- (3) 万が一に備えて、日々の行動の記録をとるよう心がける。

新型コロナウイルス感染症対策本部
担当 新井 遠藤